

産業廃棄物処理施設設置許可証

平成 7年 9月 29日

住所 札幌市中央区北1条東15丁目140番地

氏名 協業組合 公清企業
代表理事 原田 久

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

札幌市長 桂 信 雄



許可の年月日	平成7年9月29日	許可 番号	札リ指産施許可第10号
施設の種類及び 処理する 産業廃棄物の種類	汚泥の乾燥施設		
設置場所	札幌市東区中沼45番地23		
処理能力	80.0 m ³ /日		
許可の条件	特になし		
留意事項	<ol style="list-style-type: none">1 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。2 計画内容等に変更があった場合には当市に速やかに連絡し、指示を受けること。3 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		